

令和8年6月1日

電子的診療情報連携体制整備加算に関する掲示について

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院は、電子的診療情報連携体制整備について以下のとおり対応を行っております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・診療報酬明細書を無償で交付しております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・オンライン資格確認等システムを利用して取得した診療情報を、診察室等で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- ・マイナポータルの医療情報等に基づき、健康管理に係る相談に応じる体制を有しております。
- ・明細書発行に関する事項、医療 DX 推進の体制に関する事項等について、園内掲示およびホームページへの掲載を行っております。
- ・電子処方箋を発行する体制、調剤情報を電子処方箋システムに登録する体制を有しております。

■ 加算点数

電子的診療情報連携体制整備加算2

初診時： 9点（月に1回）

再診時： 2点（月に1回）

入院時： 80点（初日のみ）

※1点：10円

福岡県こども療育センター新光園